

第72回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事概要

- 1 日時
令和4年7月26日(火) 午前10時~午前11時
- 2 場所
ZOOMによるWEB会議形式
- 3 出席委員
齊藤委員長、早坂副委員長、小川委員、加藤委員、二宮委員
- 4 報告事項
 - (1) 公共調達について
 - (2) 令和3年度県発注工事の状況について

【質疑応答及び意見】

-1 委員：資料1の「県内企業の受注状況」のうち、「1基本的な考え方」の部分について、県内企業にできることは県内企業に発注することを基本とするとあるが、入札で県内企業に受注させているのか。

事務局：県内企業は中小企業が多いため、分離分割発注を行うなど、県内企業に受注しやすいようにしている。

-2 委員：資料1の「県内企業の受注状況」のうち、「2県内企業の受注機会確保のための主な取組」の部分であるが、競争入札の参加要件で県内企業が受注できるようにしているのか。

事務局：県では入札参加者設定ガイドラインを策定しており、原則として応札可能業者が30者いれば県内を地域要件として県内企業に限定して発注している。

-1 委員：資料1の「公共調達について」のうち、「2ダンピング対策」の部分であるが、低入札になる案件はどの分野で多いなどの傾向はあるのか。

事務局：昨年度の事例では、WTO案件となった大規模工事、例えばトンネル工事で低価格契約の事例があった。傾向としてはWTO案

件で大手のゼネコンが受注者となる場合は、低入札であってもダンピングにならずに工事が行えるとして契約に至ることが多い。

-2 委員： 低入札の場合は、追跡調査などしているのか。問題になるようなことはなかったか。

事務局： 追跡調査は実施している。問題になるようなことはなかった。

委員： 資料1の「県内企業の受注状況」のうち、「2県内企業の受注機会確保のための主な取組」の部分について、分離・分割発注の意義は理解したが、あまり多くやり過ぎると事務作業が多くなり、結果的に県職員にしわ寄せがいくのではないか。

事務局： やみくもに1億円の工事を10本に分割するようなことはしていない。県内の企業が受注できる適正な範囲内で、各発注機関が考え分離・分割発注を行っている。また、最近ではあまり小規模の発注金額では不調になる事例がでてきており、さらには補正予算も増えている中で工事1件当たりの発注金額（ロット）をある程度大きくするなど、バランスをとりながら実施している。

5 審議事項及び結果

令和3年度県発注工事に係る次回以降の審議事案の抽出について

下記(1)から(3)の考え方にに基づき案件を抽出する。

(1) 入札結果等を踏まえた抽出

低入札価格契約案件や落札率が高い案件、随意契約のうち金額が高額なものなど確認の必要がある案件を抽出。

(2) 合計の案件数は、近年の契約件数が2,500件程度で推移していることを考慮し、例年と同様に7件とする。

(3) 入札方式別で案件数を調整する。

件数の9割を占める一般競争入札から4件

- ・一般競争入札(WTO)1件
- ・一般競争(総合評価)のうち、1.5億円以上と1.5億円未満の案件から各1件
- ・一般競争入札(価格競争)から1件
- 指名競争入札から1件

随意契約のうち第1号(250万円以下の工事)以外のものから2件

【質疑応答及び意見】

委員： 特になし

令和3年度県発注工事に係る次回以降の審議事案の抽出について、審議の結果下記のとおり決定した。

【抽出工事一覧】

- ・道路改築工事(大滝トンネル本体工)
(一般競争入札(WTO)、西関東連絡道路建設事務所)

- ・総選除)021新修第501号新三郷浄水場生物活性炭吸着池修繕工事
(一般競争入札(総合評価)、新三郷浄水場)

- ・総 除)中川流域処理場2号水処理施設最初沈殿池防食その1工事
(一般競争入札(総合評価)、中川下水道事務所)

- ・1210交付金(改築)工事(横断歩道橋上部工)
(一般競争入札(価格競争)、朝霞県土整備事務所)

- ・31県住加須北小浜団地機械設備工事
(指名競争入札、設備課)

- ・ソニックシティホール棟アスベスト撤去工事
(随意契約(随契6号)、営繕課)

- ・三沢橋補修工事
(随意契約(随契6号)、秩父高原牧場)

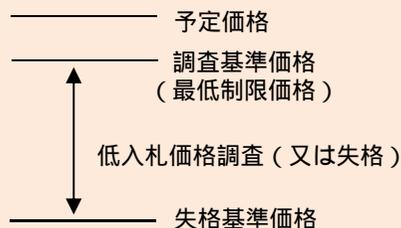
1 公共調達改革の主な取組



2 ダンピング対策

調査基準価格等の適切な見直し

- 公共工事における品質低下と下請けへのしわ寄せを防止するため、調査基準価格等を設定
- 公契連のモデルを適用し、最新モデルを活用



R4.4 ~ 調査基準価格等の引上げ

【算出式】

直接工事費 × 0.97
 共通仮設費 × 0.90
 現場管理費 × 0.90
 一般管理費 × **0.68**
 設定範囲0.75 ~ 0.92

失格基準の適切な見直し

失格基準価格を調査基準価格に近付けることにより、制度の実効性を確保

R3.12 ~ 失格基準価格を引上げ

【調査基準価格 - 失格基準価格 (ポイント差)】
 (見直し前) (見直し後)
 約20pt 約10pt (国と同水準)

低入札における契約条件の厳格化、監督の強化

- 不履行への対応強化
- 手抜き工事防止

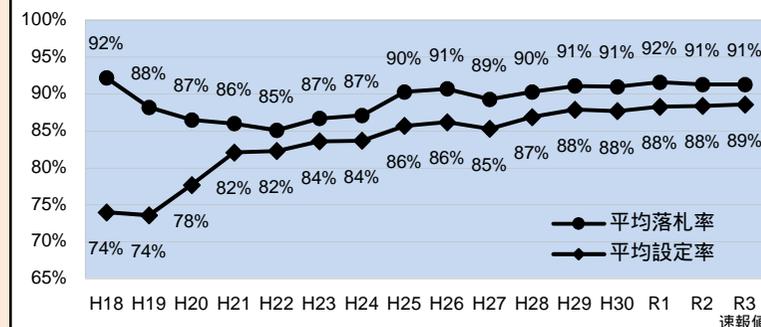
【契約条件の厳格化】

- 追加技術者の配置
- 契約保証金の増額 (1割 3割)
- 前払金の減額 (4割 2割)

【監督・検査の強化】

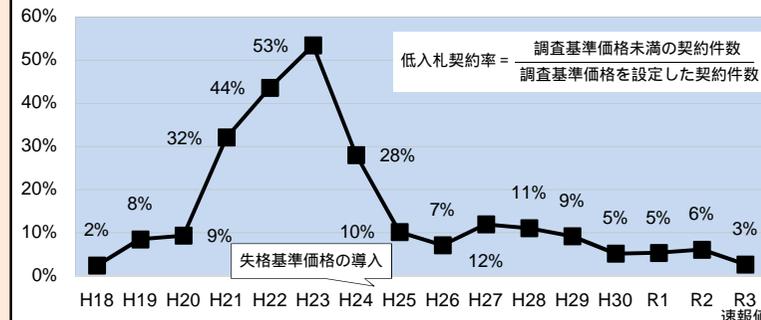
- 追跡調査の実施 など

< 調査基準価格等の平均設定率と平均落札率の推移 >



落札率は高水準で安定

< 低入札契約率の推移 >



低価格契約率は低水準で推移

県内企業の受注状況

1 基本的な考え方

公共工事の県全体の発注方針である「埼玉県公共事業等施行方針」に基づき、県内企業にできることは全て県内企業に発注することを基本として、公共事業の執行に努めている。

2 県内企業の受注機会確保のための主な取組

分離・分割発注の推進

入札における公平性、競争性が確保される範囲内で、可能な限り分離・分割発注を推進

地域要件の適切な設定

県内企業の受注機会が確保できるよう、企業の所在地要件を設定

総合評価方式の実施

優秀工事表彰、地域の諸事情に詳しい地元企業や災害防止活動の実績を評価

JV限定入札の実施

「技術力や資金力の結集等による効果的施工が確保できる工事」（概ね15億円以上、工期20か月以上、総合評価方式、一体不可分の工事など）において、JV限定の入札を可能とした。

- ・令和3年2月 県東部地域特別支援学校（仮称）新築工事において初めて実施

JV工事における施工実績の適正な評価

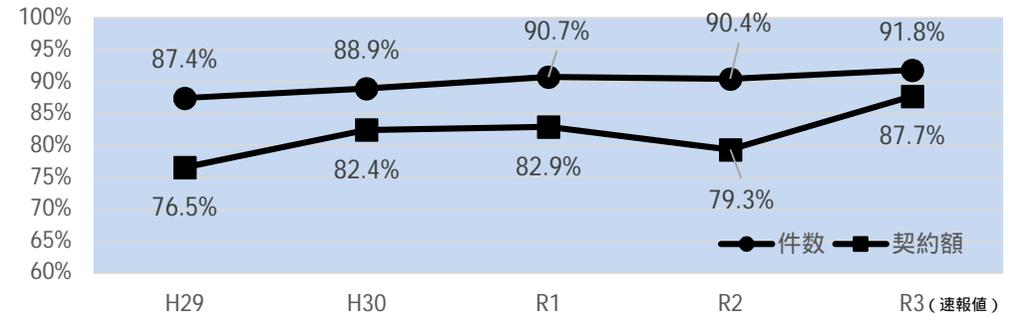
令和2年10月 JVの施工実績に係る運用指針の策定

【JV工事で施工した実績の評価方法】

- (1) 施工実績として契約額を求める場合
JV構成員の契約額 = JV契約額 × 出資割合
- (2) 施工実績として施工量を求める場合
JV構成員の施工量 = JV施工量 × (構成員の出資割合 / 代表構成員の出資割合)

3 県内企業の受注状況

県内企業の受注状況の推移



R3年度は契約額ベースでの県内受注率が大きく上昇

【上昇要因】

- ・国土強靱化のための5か年加速化対策による土木工事費の増額
- ・大滝トンネル工事など大規模工事における県内受注額の増額（JV限定工事の活用）

令和3年度業種別県内受注率

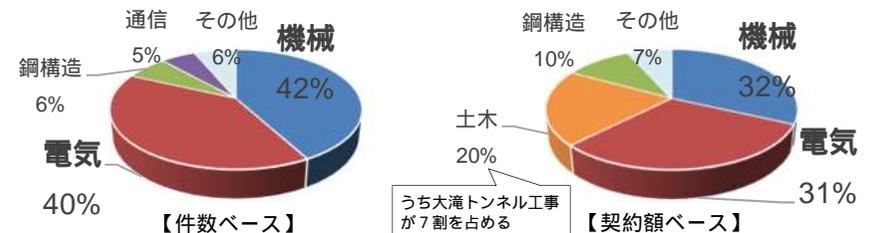
R3は速報値、()内は、R2年度

	土木	建築	設備	全体
契約件数	99% (100%)	98% (97%)	62% (59%)	92% (90%)
契約額	96% (100%)	98% (83%)	52% (34%)	89% (79%)

土木：土木+とび土工+舗装 設備：機械+電気

業種別では設備工事の県内受注率が低い傾向にある

令和3年度業種別県外企業受注状況

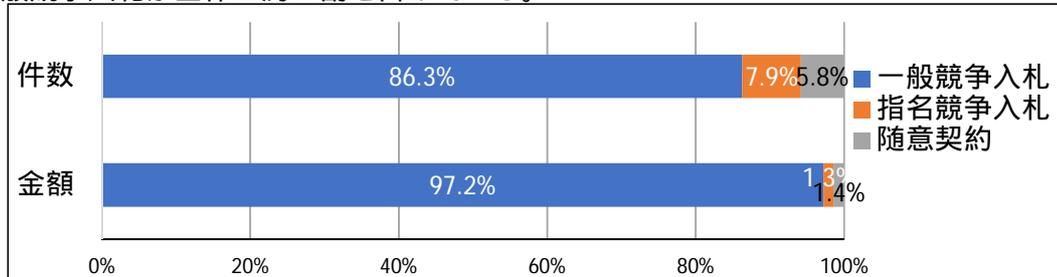


県外企業が受注している工事は、設備工事（電気、機械）が件数ベースで8割、契約額ベースで6割

令和3年度県発注工事の状況について

1 入札方式別

設計金額5百万円以上は一般競争入札を基本としており、件数、金額ともに一般競争入札が全体の約9割を占めている。



入札方式別 執行状況（平成28年度～令和3年度）

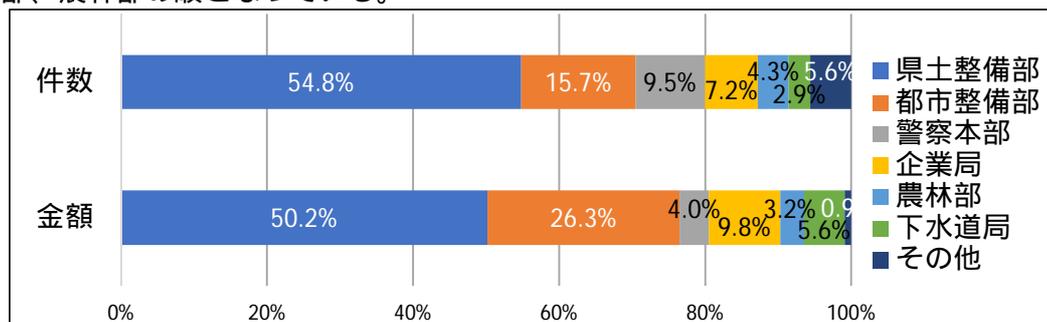
年度	一般競争		指名競争		随意契約		合計 (件)
	件数	率	件数	率	件数	率	
H28年度	1,767	76.0%	313	13.5%	245	10.5%	2,325
H29年度	1,965	79.8%	295	12.0%	201	8.2%	2,461
H30年度	1,972	83.6%	224	9.5%	164	6.9%	2,360
R元年度	1,987	77.2%	317	12.3%	270	10.5%	2,574
R2年度	2,037	81.3%	227	9.1%	242	9.7%	2,506
R3年度	2,269	86.3%	208	7.9%	153	5.8%	2,630

2 発注機関別

件数、金額ともに県土整備部が最大で全体の約5割を占める。

件数別では、県土整備部に次いで、都市整備部、警察本部、企業局、農林部、下水道局の順となっている。

金額別では、県土整備部に次いで、都市整備部、企業局、下水道局、警察本部、農林部の順となっている。



3 業種別

件数別では、土木、とび、舗装、電気、建築、管、機械の順となっている。
金額別では、土木、とび、建築、電気、舗装、管、機械の順となっている。

